平成２８年（フ）第２２６５号
大阪府東大阪市若江本町２丁目７番10号、前住所大阪府東大阪市御厨栄町２丁目９番10号
破産者　安口　啓二
1　破産債権の届出期間　平成29年６月16日まで
2　一般調査期日　平成29年７月27日午後２時
平成29年５月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２０６９号
名古屋市守山区森孝１丁目1711番地　サカイビルＦａｃｅ一Ｍ　２Ａ号、従前の住所名古屋市守山区町北14番20号
破産者　大澄　卓爾
1　破産債権の届出期間　平成29年６月19日まで
2　一般調査期日　平成29年８月８日午後３時
平成29年５月11日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３６６号
岐阜市大洞紅葉が丘２丁目11番地、開始決定時の住所岐阜県本巣市上真桑1168番地８
破産者　長屋　　浩
1　破産債権の届出期間　平成29年６月22日まで
2　一般調査期日　平成29年７月28日午前10時40分
平成29年５月12日　　岐阜地方裁判所

破産管財人追加選任

平成２９年（フ）第９３２号
東京都東大和市立野２丁目５番地の３
破産者　関東エレクトロニクス工業株式会社
次の者を破産管財人に選任する。
弁護士　田川　淳一
平成29年５月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９３３号
東京都東大和市立野２丁目５番地の３
破産者　株式会社ハブール
次の者を破産管財人に選任する。
弁護士　田川　淳一
平成29年５月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９３４号
東京都東大和市立野２丁目５－３－506（開始決定時の住所東京都東大和市桜が丘２丁目142―28）
破産者　小森　　博
次の者を破産管財人に選任する。
弁護士　田川　淳一
平成29年５月８日
東京地方裁判所民事第20部

債権者集会招集

平成２７年（フ）第４５８号
名古屋市東区東桜１丁目３番22号　ヴィアーレ・アルベルゴ９階
破産者　株式会社ジーワイティー
1　期日　平成29年７月20日午前11時40分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成29年５月11日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４５９号
名古屋市北区大曽根３丁目17番５号　メゾンエトワール1102号
破産者　郭　　屹廷
1　期日　平成29年７月20日午前11時40分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成29年５月11日
名古屋地方裁判所民事第２部

特別清算開始

平成２９年（ヒ）第３００７号
大阪市港区弁天１丁目２番30―1206号
清算株式会社　アイデアボックス一九八七株式会社
代表清算人　福島　公子
1　決定年月日　平成29年５月11日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（ヒ）第５号
大分市高崎３丁目１番25号
清算株式会社　株式会社オーケー
代表清算人　大城　英男
1　決定年月日　平成29年５月８日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大分地方裁判所民事第１部

特別清算終結

平成２９年（ヒ）第１号
山梨県甲府市国母６丁目２番38号
清算株式会社　中部フレッシュパック株式会社
1　決定年月日　平成29年５月11日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
甲府地方裁判所

監督命令取消

平成２９年（再）第１号
岡山市南区豊成１丁目６番20号
再生債務者　株式会社ゲンダイ
主文　平成29年１月31日にした監督命令を取り消す。
平成29年５月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再）第２号
岡山市南区豊成１丁目６番20号
再生債務者　ゲンダイホールディングス株式会社
主文　平成29年１月31日にした監督命令を取り消す。
平成29年５月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再）第３号
大阪市淀川区西中島５丁目13番14号共栄新大阪ビル９階
再生債務者　株式会社レジャーオート
主文　平成29年１月31日にした監督命令を取り消す。
平成29年５月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再）第４号
大阪府東大阪市吉原２丁目３番21号
再生債務者　株式会社エイト・ワン企画
主文　平成29年１月31日にした監督命令を取り消す。
平成29年５月11日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続開始

平成２９年（再）第１７号
東京都台東区浅草橋２丁目５番２号
再生債務者　株式会社ブーム
1　決定年月日時　平成29年５月８日午後５時30分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年６月５日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成29年７月10日から平成29年７月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再）第１８号
長野県下伊那郡松川町元大島2715番地47
再生債務者　シブキヤ建設株式会社
1　決定年月日時　平成29年５月８日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年６月２日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成29年７月７日から平成29年７月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

管理命令

平成２９年（再）第１号
岡山市南区豊成１丁目６番20号
再生債務者　株式会社ゲンダイ
1　主文　管財人による管理を命じる。
2　管財人　大阪市北区西天満２丁目６番８号堂ビル211号室　宮崎法律事務所　弁護士　宮崎　裕二
3　再生債務者の財産の所持者及び再生債務者に対して債務を負担する者は、再生債務者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成29年５月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再）第２号
岡山市南区豊成１丁目６番20号
再生債務者　ゲンダイホールディングス株式会社
1　主文　管財人による管理を命じる。
2　管財人　大阪市北区西天満２丁目６番８号堂ビル211号室　宮崎法律事務所　弁護士　宮崎　裕二
3　再生債務者の財産の所持者及び再生債務者に対して債務を負担する者は、再生債務者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成29年５月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再）第３号
大阪市淀川区西中島５丁目13番14号共栄新大阪ビル９階
再生債務者　株式会社レジャーオート
1　主文　管財人による管理を命じる。
2　管財人　大阪市北区西天満２丁目６番８号堂ビル211号室　宮崎法律事務所　弁護士　宮崎　裕二
3　再生債務者の財産の所持者及び再生債務者に対して債務を負担する者は、再生債務者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成29年５月11日
大阪地方裁判所第６民事部